

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-168506
(P2021-168506A)

(43) 公開日 令和3年10月21日(2021.10.21)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 21/488 (2011.01)	HO4N 21/488	5B084
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 547T	5C164

審査請求 有 請求項の数 1 O L 外国語出願 (全 32 頁)

(21) 出願番号	特願2021-116349 (P2021-116349)	(71) 出願人	514320050
(22) 出願日	令和3年7月14日 (2021.7.14)		ロヴィ ガイズ, インコーポレイテッド
(62) 分割の表示	特願2020-27827 (P2020-27827) の分割		アメリカ合衆国 カリフォルニア 950
原出願日	平成20年8月27日 (2008.8.27)		50, サンタクララ, デラ クルー
(31) 優先権主張番号	11/899,763	(74) 代理人	100078282
(32) 優先日	平成19年9月7日 (2007.9.7)		弁理士 山本 秀策
(33) 優先権主張国・地域又は機関	米国 (US)	(74) 代理人	100113413
			弁理士 森下 夏樹
(特許庁注: 以下のものは登録商標)		(74) 代理人	100181674
I. BLACKBERRY			弁理士 飯田 貴敏
		(74) 代理人	100181641
			弁理士 石川 大輔
		(74) 代理人	230113332
			弁護士 山本 健策

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 クロスプラットフォームメッセージング

(57) 【要約】

【課題】ユーザメディア機器がセットトップボックスおよびディスプレイを含む、ユーザメディア機器上にショートメッセージサービス(SMS)メッセージを表示するためのシステムおよび方法を提供すること。

【解決手段】いくつかの実施形態では、セットトップボックスは、SMSメッセージを受信し、SMSメッセージは、SMSメッセージを表示するためのトリガイイベントを識別する情報を含む。SMSメッセージは、識別したトリガイイベントの発生および検出まで記憶される。識別したトリガイイベントの発生を検出することに応じて、SMSメッセージは、ユーザメディア機器のディスプレイの少なくとも一部分上に表示される。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

方法、システムなど。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、概して、ユーザメディア機器のセットトップボックス等のユーザ機器装置上で、ショートメッセージサービス（SMS）メッセージを受信し、表示するステップに関する。

【背景技術】

【0002】

携帯メールとしても知られている、ショートメッセージサービス（SMS）とは、ショートメッセージを送受信するためのプロトコルを指す（SMSはメッセージ自体を指すこともできる）。多くの携帯電話および携帯端末（PDA）が標準機能としてSMSを含み、結果として、SMSを介したメッセージングが、そのような装置のユーザによって広く使用されている。SMSの利点は、SMSメッセージを迅速に作成し、所望の受信先に送信できることである。受信先のモバイル装置上でのメッセージの通知および表示は、通常、SMSの受信時に即座に発生する。

【0003】

これらおよび他の有用な特徴にもかかわらず、SMSプロトコルは、ある他の装置、特に、SMSメッセージを送信、受信、または表示するためのプラットフォームであると通常は見なされない、低または非モバイル装置で、完全には実装されていなかった。さらに、そのような装置は、携帯電話と違って、専用通信装置としての機能を果たすように構成されない場合があり、したがって、そのような装置上でのSMSメッセージの通知および表示を制御するためのシステムおよび方法は存在しない。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明では、ユーザ機器装置上にショートメッセージサービス（SMS）メッセージを表示するための方法およびシステムが提供される。いくつかの実施形態では、ユーザ機器装置は、セットトップボックスと、ディスプレイとを含む、ユーザメディア機器となり得る。セットトップボックスの少なくともいくつかの部分は、ディスプレイと一体化することができる。セットトップボックスは、SMSメッセージを受信することができ、SMSメッセージは、SMSメッセージを表示するためのトリガイベントを識別することができる情報を含む。SMSメッセージは、識別したトリガイベントの発生まで記憶することができる。識別したトリガイベントの発生を検出することに応じて、ユーザメディア機器のディスプレイの少なくとも一部分上にSMSメッセージを表示することができる。受信したSMSメッセージは、ポップアップウィンドウで、またはオーバーレイで表示ことができ、そのいずれか一方は、基礎表示を覆って表示されてもよい。

【0005】

そのような実施形態は、ある利点を提供してもよい。例えば、SMSメッセージは、通常、それらの受信時に表示されるが、トリガイベントの発生の検出時にSMSメッセージを表示するステップは、メッセージが、より時宜を得た、適切な、または好適な時に表示されるように、SMSメッセージを表示する時間および/または状況を制御するというオプションを有利に提供してもよい。別の利点は、あるトリガイベントに応じてSMSメッセージを表示することによって、表示したメッセージがトリガイベントに関する情報または通知を提供できるということであってよい。別の利点は、SMSメッセージを表示するステップを、トリガイベントの発生にとって条件的にできるということであってよい。他の好適な利点が、当業者にとって明白となるであろう。

【0006】

10

20

30

40

50

S M Sメッセージを表示するためのトリガイベントは、無制限に、指定の時刻、指定の日付、セットトップボックスによって受信される指定の番組の放送時間、ユーザメディア機器上での指定のコマーシャルの表示、セットトップボックスによって受信される指定の番組の放送時間前の指定の時間間隔、カレンダーで印付けられたイベント、ユーザメディア機器上でのユーザ指定のリマングの表示、外部イベント（例えば、ニュースイベント、天気イベント、金融関連イベント、交通イベント等）の発生、またはそれらの組み合わせを含むことができる。

【 0 0 0 7 】

S M Sメッセージを表示するためのトリガイベントはまた、ユーザによって取られる行動も含むことができる。そのようなユーザ行動は、無制限に、指定のチャンネルにセットトップボックスを同調するステップ、ユーザメディア機器上に表示される指定の番組を選択するステップ、リマングを設定するステップ、ユーザメディア機器上に表示される、表示された通知メッセージを承認するステップ、ユーザメディア機器を起動するステップ、アプリケーションを起動するステップ、ユーザ識別情報を提供するステップ、またはそれらの任意の組み合わせを含むことができる。

10

【 0 0 0 8 】

本発明のいくつかの実施形態では、セットトップボックスは、放送サービスから放送信号を受信するように構成することができ、S M Sメッセージは、放送信号を介して受信することができる。放送サービスの例は、無制限に、デジタル衛星放送サービス、デジタルケーブル放送サービス、またはデジタル地上放送サービスを含むことができる。

20

【 0 0 0 9 】

放送信号は、垂直帰線消去間隔（V B I）を含むことができ、その内部でS M Sメッセージが符号化され、受信される。

【 0 0 1 0 】

本発明のいくつかの実施形態では、双方向メディアガイダンスアプリケーションを、ユーザメディア機器上に実装および表示することができ、受信したS M Sメッセージを、双方向メディアガイダンスアプリケーションディスプレイの少なくとも一部分で表示することができる。

【 0 0 1 1 】

本発明のいくつかの実施形態では、S M Sメッセージは、拡張S M Sメッセージとなり得る。拡張S M Sメッセージは、無制限に、テキストメッセージ、少なくとも1つのビデオクリップ、少なくとも1つの音声クリップ、少なくとも1つの写真、少なくとも1つのユニバーサルリソースロケータ、またはそれらの任意の組み合わせ等のコンテンツを含むことができる。

30

【 0 0 1 2 】

本発明は、長S M Sメッセージ、連結S M Sメッセージ、拡張S M Sメッセージ（E M S）、マルチメディアS M Sメッセージ（M M S）、またはそれらの任意の組み合わせ等の、他の種類のメッセージを含むことができる。

【 0 0 1 3 】

本発明のいくつかの実施形態では、S M Sメッセージは、S M Sメッセージの1つ以上の意図した受信先を識別する情報を含むことができ、S M Sメッセージの意図した受信先のうちの少なくとも1つがセットトップボックスであるということは、S M Sメッセージが受信された時に決定される。

40

【 0 0 1 4 】

本発明のいくつかの実施形態では、複数のS M Sメッセージを受信することができ、受信した複数のS M Sメッセージは、S M Sメッセージを作成するように連結される。本発明のいくつかの実施例では、受信した複数のS M Sメッセージのうちの少なくとも1つは、トリガイベントを識別する情報を含む。

【 0 0 1 5 】

本発明のいくつかの実施形態では、表示したS M Sメッセージへのユーザ応答が、セッ

50

トトップボックスによって受信され、ユーザ応答は、セットトップボックスから表示したSMSメッセージの送信元へ送信される。本発明のいくつかの実施形態では、ユーザ応答は、eメールSMS間ゲートウェイを介して送信される。

【0016】

本発明のいくつかの実施形態では、セットトップボックスは、複数の他の受信先装置と信号通信するように構成され、そのそれぞれは、SMSメッセージを表示するように構成される。受信したSMSメッセージは、複数の他の受信先装置のうちの少なくとも1つに宛てられる。SMSメッセージを受信する時に、受信したSMSメッセージが宛てられる、複数の他の受信先装置のうちの少なくとも1つが決定され、受信したSMSメッセージは、受信したSMSメッセージが宛てられる、複数の他の受信先装置のうちの少なくとも1つに転送される。

10

例えば、本発明は、以下の項目を提供する。

(項目1)

ユーザメディア機器上でショートメッセージサービス(SMS)を表示する方法であって、該ユーザメディア機器は、セットトップボックスと、ディスプレイとを備え、該方法は、

該セットトップボックスを用いて該SMSメッセージを受信することであって、該SMSメッセージは、該SMSメッセージを表示するためのトリガイベントを識別する情報を含む、ことと、

該識別したトリガイベントの発生まで該SMSメッセージを記憶することと、

該識別したトリガイベントの該発生を検出することと、

該識別したトリガイベントの該発生を検出することに応じて、該ユーザメディア機器の該ディスプレイの少なくとも一部分上に該SMSメッセージを表示することと

を含む、方法。

20

(項目2)

前記ディスプレイの前記少なくとも一部分は、ポップアップウィンドウを備え、

前記受信したSMSメッセージを表示することは、該ポップアップウィンドウで前記SMSメッセージを表示することを含む、項目1に記載の方法。

(項目3)

前記トリガイベントは、指定の時刻、指定の日付、予定したカレンダーイベント、前記セットトップボックスによって受信される指定の番組の放送時間、該ユーザメディア機器上での指定のコマースの表示、該セットトップボックスによって受信される指定の番組の放送時間前の指定の時間間隔、外部イベント、および該ユーザメディア機器上でのユーザ指定のリマインダの表示から成る群より選択される、項目1に記載の方法。

30

(項目4)

前記トリガイベントは、ユーザによって取られる行動である、項目1に記載の方法。

(項目5)

前記ユーザ行動は、指定のチャンネルに前記セットトップボックスを同調すること、前記ユーザメディア機器上に表示される指定の番組を選択すること、リマインダを設定すること、該ユーザメディア機器上に表示される、表示された通知メッセージを承認すること、該ユーザメディア機器を起動すること、アプリケーションを起動すること、およびユーザ識別情報を提供することから成る群より選択される、項目4に記載の方法。

40

(項目6)

前記セットトップボックスは、放送サービスから放送信号を受信するように構成され、

前記SMSメッセージを受信することは、該放送信号を介して該SMSメッセージを受信することを含む、項目1に記載の方法。

(項目7)

前記放送信号は、デジタル衛星放送信号、デジタルケーブル放送信号、およびデジタル地上放送信号から成る群より選択される、項目6に記載の方法。

(項目8)

50

前記セットトップボックスの少なくとも一部分は、前記ディスプレイと一体化している、項目 1 に記載の方法。

(項目 9)

双方向メディアガイダンスアプリケーションが、前記ユーザメディア機器上に実装および表示され、

前記ディスプレイの前記少なくとも一部分は、双方向メディアガイダンスアプリケーションディスプレイの少なくとも一部分であり、

前記受信したSMSメッセージを表示することは、該双方向メディアガイダンスアプリケーションディスプレイの該少なくとも一部分に、該受信したSMSメッセージを表示することを含む、項目 1 に記載の方法。

10

(項目 10)

前記SMSメッセージは、拡張SMSメッセージである、項目 1 に記載の方法。

(項目 11)

前記拡張SMSメッセージは、テキストメッセージ、少なくとも1つのビデオクリップ、少なくとも1つの音声クリップ、少なくとも1つの写真、少なくとも1つのユニバーサルリソースロケータ、少なくとも1つの着信音、および少なくとも1つの遠隔実行可能コマンドから成る群より選択されるコンテンツを備える、項目 10 に記載の方法。

(項目 12)

前記拡張SMSメッセージは、長SMSメッセージ、連結SMSメッセージ、拡張SMSメッセージ、およびマルチメディアSMSメッセージから成る群より選択される、項目 10 に記載の方法。

20

(項目 13)

前記SMSメッセージは、該SMSメッセージの1つ以上の意図された受信先を識別する情報を含み、

該SMSメッセージを受信することは、該SMSメッセージの該意図した受信先のうちの少なくとも1つが前記セットトップボックスであることを決定することを含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 14)

前記SMSメッセージを受信することは、

複数のSMSメッセージを受信することと、

該SMSメッセージを作成するように、該受信した複数のSMSメッセージを連結させることと

30

を含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 15)

前記受信した複数のSMSメッセージのうちの少なくとも1つは、前記トリガイイベントを識別する情報を含む、項目 14 に記載の方法。

(項目 16)

前記表示したSMSメッセージへのユーザ応答を受信することと、

前記セットトップボックスから該表示したSMSメッセージの送信元へ、該ユーザ応答を送信することと

40

をさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 17)

前記表示したSMSメッセージへのユーザ応答を受信することと、

前記セットトップボックスから該表示したSMSメッセージの送信元へ、該ユーザ応答を送信することとあって、該ユーザ応答は、eメールSMS間ゲートウェイを介して送信される、ことと

をさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 18)

前記セットトップボックスは、複数の他の受信先装置と信号通信するように構成され、

該複数の他の受信先装置はそれぞれ、SMSメッセージを表示するように構成され、

50

前記受信したSMSメッセージは、該複数の他の受信先装置のうちの少なくとも1つに宛てられ、

前記SMSメッセージを受信することは、

該受信したSMSメッセージが宛てられる、該複数の他の受信先装置のうちの該少なくとも1つを決定することと、

該受信したSMSメッセージが宛てられる、該複数の他の受信先装置のうちの該少なくとも1つに、該受信したSMSメッセージを転送することと

を含む、項目1に記載の方法。

(項目19)

SMSメッセージを表示するためのシステムであって、該システムは、

セットトップボックスと、ディスプレイとを備える、ユーザメディア機器を備え、該セットトップボックスは、

該SMSメッセージを受信することであって、該SMSメッセージは、該SMSメッセージを表示するためのトリガイベントを識別する情報を含む、ことと、

該識別したトリガイベントの発生まで該SMSメッセージを記憶することと、

該識別したトリガイベントの該発生を検出することと、

該識別したトリガイベントの該発生を検出することに応じて、該ユーザメディア機器の該ディスプレイの少なくとも一部分上に該SMSメッセージを表示することと

を行うように構成される、システム。

(項目20)

前記ディスプレイの前記少なくとも一部分は、ポップアップウィンドウを備え、

前記セットトップボックスはさらに、該ポップアップウィンドウに、前記SMSメッセージを表示するように構成される、項目19に記載のシステム。

(項目21)

前記トリガイベントは、指定の時刻、指定の日付、予定したカレンダーイベント、前記セットトップボックスによって受信される指定の番組の放送時間、前記ユーザメディア機器上での指定のコマースシャルの表示、該セットトップボックスによって受信される指定の番組の放送時間前の指定の時間間隔、外部イベント、および該ユーザメディア機器上でのユーザ指定のリマンダの表示から成る群より選択される、項目19に記載のシステム。

(項目22)

前記トリガイベントは、ユーザによって取られる行動である、項目19に記載のシステム。

(項目23)

前記ユーザ行動は、指定のチャンネルに前記セットトップボックスを同調すること、前記ユーザメディア機器上に表示される指定の番組を選択すること、リマインダを設定すること、該ユーザメディア機器上に表示される、表示された通知メッセージを承認すること、該ユーザメディア機器を起動すること、アプリケーションを起動すること、およびユーザ識別情報を提供することから成る群より選択される、項目22に記載のシステム。

(項目24)

前記セットトップボックスはさらに、

放送サービスから放送信号を受信することと、

該放送信号を介して前記SMSメッセージを受信することと

を行うように構成される、項目19に記載のシステム。

(項目25)

前記放送信号は、デジタル衛星放送信号、デジタルケーブル放送信号、およびデジタル地上放送信号から成る群より選択される、項目24に記載のシステム。

(項目26)

前記セットトップボックスの少なくとも一部分は、前記ディスプレイと一体化している、項目25に記載のシステム。

(項目27)

10

20

30

40

50

双方向メディアガイダンスアプリケーションが、前記ユーザメディア機器上に実装および表示され、

前記ディスプレイの前記少なくとも一部分は、双方向メディアガイダンスアプリケーションディスプレイの少なくとも一部分であり、

前記セットトップボックスはさらに、該双方向メディアガイダンスアプリケーションディスプレイの該少なくとも一部分に、前記受信したSMSメッセージを表示するように構成される、項目19に記載のシステム。

(項目28)

前記SMSメッセージは、拡張SMSメッセージである、項目19に記載のシステム。

(項目29)

前記拡張SMSメッセージは、テキストメッセージ、少なくとも1つのビデオクリップ、少なくとも1つの音声クリップ、少なくとも1つの写真、少なくとも1つのユニバーサルリソースロケータ、少なくとも1つの着信音、および少なくとも1つの遠隔実行可能コマンドから成る群より選択されるコンテンツを含む、項目28に記載のシステム。

(項目30)

前記拡張SMSメッセージは、長SMSメッセージ、連結SMSメッセージ、拡張SMSメッセージ、およびマルチメディアSMSメッセージから成る群より選択される、項目28に記載のシステム。

(項目31)

前記SMSメッセージは、該SMSメッセージの1つ以上の意図された受信先を識別する情報を含み、

前記セットトップボックスは、該SMSメッセージの該意図した受信先のうちの少なくとも1つが該セットトップボックスであることを決定するようにさらに構成される、項目19に記載のシステム。

(項目32)

前記セットトップボックスは、

複数のSMSメッセージを受信することと、

該受信した複数のSMSメッセージを連結させて前記SMSメッセージを作成することと

を行うようにさらに構成される、項目19に記載のシステム。

(項目33)

前記受信した複数のSMSメッセージのうちの少なくとも1つは、前記トリガイイベントを識別する情報を含む、項目32に記載のシステム。

(項目34)

前記セットトップボックスは、

前記表示したSMSメッセージへのユーザ応答を受信することと、

前記セットトップボックスから該表示したSMSメッセージの送信元へ、該ユーザ応答を送信することと

を行うようにさらに構成される、項目19に記載のシステム。

(項目35)

前記セットトップボックスは、

前記表示したSMSメッセージへのユーザ応答を受信することと、

前記セットトップボックスから該表示したSMSメッセージの送信元へ、該ユーザ応答を送信することと

を行うようにさらに構成され、該ユーザ応答は、eメールSMS間ゲートウェイを介して送信される、項目19に記載のシステム。

(項目36)

前記セットトップボックスは、複数の他の受信先装置と信号通信するようにさらに構成され、

該複数の他の受信先装置はそれぞれ、SMSメッセージを表示するように構成され、

10

20

30

40

50

前記受信したSMSメッセージは、該複数の他の受信先装置のうちの少なくとも1つに宛てられ、

該セットトップボックスはさらに、

該受信したSMSメッセージが宛てられる該複数の他の受信先装置のうちの該少なくとも1つを決定することと、

該受信したSMSメッセージが宛てられる該複数の他の受信先装置のうちの該少なくとも1つに、該受信したSMSメッセージを転送することと

を行うように構成される、項目19に記載のシステム。

【0017】

本発明の上述および他の目的ならびに利点は、以下の発明を実施するための形態を添付の図面と併せて考慮すると明白となり、図中、類似参照文字は、全体を通して類似部分を指す。

10

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】図1および図2は、本発明の一実施形態による、メディアガイダンスアプリケーション一覧を提供するために使用されてもよい、例証的な表示画面を示す。

【図2】図1および図2は、本発明の一実施形態による、メディアガイダンスアプリケーション一覧を提供するために使用されてもよい、例証的な表示画面を示す。

【図3】図3は、本発明の一実施形態による、例証的なユーザ機器装置を示す。

【図4】図4は、本発明の一実施形態による、例証的なクロスプラットフォームの双方向メディアシステムの略図である。

20

【図5】図5は、本発明の一実施形態による、ユーザ機器装置の例証的な表示画面の略図である。

【図6】図6は、本発明の一実施形態による、SMSメッセージを符号化し、受信するための例証的なフロー図を示す。

【図7】図7は、本発明の一実施形態による、SMSメッセージを受信し、表示するための例証的なフロー図を示す。

【図8】図8は、本発明の一実施形態による、SMSメッセージの受信先を識別するための例証的なフロー図を示す。

【図9】図9は、本発明の一実施形態による、表示したSMSメッセージへのユーザ応答を受信および送信するための例証的なフロー図を示す。

30

【図10】図10は、受信したSMSメッセージが他の受信先装置に宛てられることを決定し、前記の他の受信先装置にSMSメッセージを転送するための例証的なフロー図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0019】

任意の所与のメディア送達システムにおいてユーザが利用可能なメディアの量は、膨大となり得る。結果として、多数のユーザは、ユーザがメディアの選択肢を効率的にナビゲートし、所望し得るメディアを容易に識別することを可能にする、インターフェイスを通じたメディアガイダンスの形態を所望している。そのようなガイダンスを提供するアプリケーションは、本明細書では、双方向メディアガイダンスアプリケーションと呼ばれるが、メディアガイダンスアプリケーションまたはガイダンスアプリケーションと呼ばれることもある。

40

【0020】

双方向メディアガイダンスアプリケーションは、ガイダンスを提供するメディアに応じて、種々の形を成してもよい。1つの典型的なタイプのメディアガイダンスアプリケーションは、双方向テレビ番組ガイドである。双方向テレビ番組ガイド（電子番組ガイドと呼ばれることもある）は、とりわけ、従来のテレビ番組（従来の放送、ケーブル、衛星、インターネットまたは他の手段を介して提供される）、有料番組、オンデマンド番組（ビデオオンデマンド（VOD）システムのような）、インターネットコンテンツ（例えば、ス

50

トリミングメディア、ダウンロード可能なメディア、ウェブキャスト等)、および他のタイプのメディアまたはビデオコンテンツを含む、多くのタイプのメディアコンテンツ間を、ユーザがナビゲートおよび検索することを可能にする、周知のガイダンスアプリケーションである。ガイダンスアプリケーションはまた、例えば、ビデオクリップ、記事、広告、チャットセッション、ゲーム等を含むビデオコンテンツに関係したコンテンツ間を、ユーザがナビゲーションおよび検索することも可能にする。

【0021】

インターネット、モバイルコンピューティング、高速無線ネットワークの登場に伴い、ユーザは、パーソナルコンピュータ(PC)や、ハンドヘルドコンピュータ、携帯端末(PDA)、携帯電話、または他のモバイル装置等の、従来はアクセスしなかった他の装置上で、メディアにアクセスしている。これらの装置上で、ユーザは、テレビを通して利用可能な同じメディア間をナビゲートおよび検索することができる。その結果として、メディアガイダンスは、これらの装置上でも必要である。提供されるガイダンスは、テレビのみを通して利用可能なメディアコンテンツ、これらの装置のうちの1つ以上のみを通して利用可能なメディアコンテンツ、または、テレビおよびこれらの装置のうちの1つ以上の両方を通して利用可能なメディアコンテンツのためののものであってもよい。メディアガイダンスアプリケーションは、ハンドヘルドコンピュータ、PDA、携帯電話、または他のモバイル装置上で、オンラインアプリケーション(すなわち、ウェブサイト上で提供される)、または、スタンドアロン型アプリケーションあるいはクライアントとして提供されてもよい。メディアガイダンスアプリケーションを実装してもよい、種々の装置およびプラットフォームを、以下でより詳細に説明する。

【0022】

メディアガイダンスアプリケーションの機能のうちの1つは、メディア一覧およびメディア情報をユーザに提供することである。図1-2は、メディアガイダンス、特に、メディア一覧を提供するために使用されてもよい、例証的な表示画面を示す。図1-2に示される表示画面は、任意の好適な装置またはプラットフォーム上で実装されてもよい。図1および2の表示は、全画面表示として図示されているが、表示されているメディアコンテンツ上に完全または部分的にオーバーレイされてもよい。ユーザは、表示画面に提供された選択可能なオプション(例えば、メニューオプション、一覧オプション、アイコン、ハイパーリンク等)を選択することによって、または、リモートコントロールまたは他のユーザ入力インターフェイスあるいは装置上の専用ボタン(例えば、「ガイド」ボタン)を押すことによって、メディア情報にアクセスする所望を示してもよい。ユーザの指示に応じて、メディアガイダンスアプリケーションは、グリッド内の時間およびチャンネル別、時間別、チャンネル別、メディアのタイプ別、カテゴリ別(例えば、映画、スポーツ、ニュース、子供向け、または他の番組カテゴリ)、または、他の所定、ユーザ定義、あるいは他の組織化基準等の、いくつかの方法のうちの1つで組織化されたメディア情報を伴う表示画面を提供してもよい。

【0023】

図1は、単一の表示での異なるタイプのメディアコンテンツにアクセスすることも可能にする、時間およびチャンネル別に配置された例証的なグリッド番組一覧表示100を示す。表示100は、(1)各チャンネル/メディアタイプ識別子(列のセル)が利用可能な異なるチャンネルまたはメディアのタイプを識別する、チャンネル/メディアタイプ識別子104の列、および(2)各時間識別子(行のセル)が番組の時間帯を識別する、時間識別子106の行を伴う、グリッド102を含んでもよい。グリッド102はまた、番組一覧108等の番組一覧のセルも含み、各一覧は、一覧の関連チャンネルおよび時間上に提供される、番組のタイトルを提供する。ユーザ入力装置によって、ユーザは、ハイライト領域110を移動することによって、番組一覧を選択することができる。ハイライト領域110によって選択された番組一覧に関連する情報は、番組情報領域112に提供されてもよい。領域112は、例えば、番組タイトル、番組内容、番組が提供される時間(該当する場合)、番組が放送されるチャンネル(該当する場合)、番組の評価、およびそ

10

20

30

40

50

の他の所望される情報を含んでもよい。

【0024】

スケジュールに従って提供される線形番組へのアクセスを提供することに加えて、メディアガイダンスアプリケーションはまた、スケジュールに従って提供されない非線形番組へのアクセスも提供する。非線形番組は、オンデマンドメディアコンテンツ（例えば、VOD）、インターネットコンテンツ（例えば、ストリーミングメディア、ダウンロード可能なメディア等）、ローカルに記憶したメディアコンテンツ（例えば、デジタルビデオレコーダ（DVR）、デジタルビデオディスク（DVD）、ビデオカセット、コンパクトディスク（CD）に記憶されたビデオコンテンツ等）、または時間的制約のない他のメディアコンテンツを含む、異なるメディアソースからのコンテンツを含んでもよい。オンデマンドコンテンツは、映画および特定のメディアプロバイダによって提供されるオリジナルのメディアコンテンツの両方を含んでもよい（例えば、「The Sopranos」や「Curb Your Enthusiasm」を提供するHBO On Demand）。HBO ON DEMAND、THE SOPRANOSおよびCURB YOUR ENTHUSIASMは、Home Box Office, Inc. が所有する商標である。インターネットコンテンツは、チャットセッションまたはウェブキャスト等のウェブイベント、または、インターネットウェブサイトまたは他のインターネットアクセス（例えば、FTP）を通じた、ストリーミングメディアまたはダウンロード可能なメディアとしてオンデマンドで利用可能なコンテンツを含んでもよい。

10

【0025】

グリッド102は、オンデマンド一覧114、録画メディア一覧116、およびインターネットコンテンツ一覧118を含む、非線形番組の一覧を提供してもよい。異なるタイプのメディアソースからのコンテンツの一覧を組み合わせる表示は、「混合型メディア」表示と呼ばれることがある。表示100とは異なる、表示されてもよい一覧のタイプの種々の順列は、ユーザ選択またはガイダンスアプリケーション定義に基づいてもよい（例えば、録画および放送一覧のみの表示、オンデマンドおよび放送の一覧のみの表示等）。図示されているように、一覧114、116、および118は、これらの一覧の選択が、それぞれ、オンデマンド一覧、録画一覧、またはインターネット一覧専用の表示へのアクセスを提供してもよいことを示すように、グリッド102内に表示される時間帯全体に及ぶものとして示されている。他の実施形態では、これらメディアタイプの一覧は、グリッド102内に直接含まれてもよい。追加の一覧は、ナビゲーションアイコン120のうちの1つを選択するユーザに応じて表示されてもよい。（ユーザ入力装置上の矢印キーを押すことにより、ナビゲーションアイコン120を選択すると同様に表示に影響を及ぼしてもよい）。

20

30

【0026】

表示100はまた、ビデオ領域122、広告124、およびオプション領域126を含んでもよい。ビデオ領域122は、ユーザが現在利用可能である、今後利用可能となる、または利用可能であった番組を、ユーザが表示および/またはプレビューすることを可能にしてもよい。ビデオ領域122のコンテンツは、グリッド102に表示される一覧のうちの1つに対応するか、または、それから独立的してもよい。ビデオ領域を含むグリッド表示は、ピクチャインガイド（PIG）表示と呼ばれることがある。PIG表示およびそれらの機能は、それらの全体で参照することによって本明細書に援用される、2003年5月13日発行のSatterfieldらの米国特許第6,564,378号、および2001年5月29日発行のYuenらの米国特許第6,239,794号で、さらに詳細に説明されている。PIG表示は、本発明の他のメディアガイダンスアプリケーション表示画面に含まれてもよい。

40

【0027】

広告124は、視聴者のアクセス権（例えば、有料番組に対する）に応じて、現在視聴が可能、今後視聴が可能、または視聴が可能になり得ない、メディアコンテンツの広告を提供してもよく、かつ、グリッド102内の1つ以上のメディア一覧に対応するか、また

50

は無関係であってもよい。広告124はまた、グリッド102に表示されるメディアコンテンツに関係する、または無関係である、製品またはサービスに対するものであってもよい。広告124は、選択可能であり、かつ、メディアコンテンツに関するさらなる情報を提供する、製品またはサービスに関する情報を提供する、メディアコンテンツ、製品またはサービスの購入を可能にする、広告に関係するメディアコンテンツを提供する等を行ってもよい。広告124は、ユーザのプロファイル/選好、モニタしたユーザアクティビティ、提供される表示のタイプ、または、他の好適な標的広告ベースに基づいて、標的にされてもよい。

【0028】

広告124は、長方形またはバナー形状として示されているが、広告は、ガイダンスアプリケーションの表示内で任意の好適な大きさ、形状、および場所で提供されてもよい。例えば、広告124は、グリッド102に水平方向に隣接する長方形として提供されてもよい。これは、パネル広告と呼ばれることがある。加えて、広告は、メディアコンテンツまたはガイダンスアプリケーション表示上にオーバーレイされるか、または表示内に埋め込まれてもよい。広告はまた、テキスト、画像、回転画像、ビデオクリップ、または他のタイプのメディアコンテンツを含んでもよい。広告は、ガイダンスアプリケーションを伴うユーザ機器内、ユーザ機器に接続されたデータベース内、遠隔場所（ストリーミングメディアサーバを含む）内、または他の記憶手段またはこれらの場所の組み合わせ上に記憶されてもよい。メディアガイダンスアプリケーションに広告を提供するステップは、例えば、それらの全体で参照することにより本明細書に援用される2003年1月17日出願のKnudsonらの米国特許出願第10/347,673号、2004年6月29日発行のWard, IIIらの米国特許第6,756,997号、および2002年5月14日発行のSchleinらの米国特許第6,388,714号で、さらに詳細に論議されている。広告は本発明の他のメディアガイダンスアプリケーション表示画面に含まれてもよいことが理解されるであろう。

【0029】

オプション領域126は、ユーザが、異なるタイプのメディアコンテンツ、メディアガイダンスアプリケーション表示、および/またはメディアガイダンスアプリケーション機能にアクセスすることを可能にしてもよい。オプション領域126は、ディスプレイ100（および本発明の他の表示画面）の一部であってもよく、または、画面上のオプションを選択すること、またはユーザ入力装置上の専用または割当可能ボタンを押すことにより、ユーザによって呼び出されてもよい。オプション領域126内の選択可能なオプションは、グリッド102内の番組一覧に関係する機能に関してもよく、または、メインメニュー表示から利用可能なオプションを含んでもよい。番組一覧に関係する機能は、他の放送時間または番組の受信方法の検索、番組の録画、番組の連続録画の有効化、番組および/またはチャンネルをお気に入りとして設定、番組の購入、または他の機能を含んでもよい。メインメニュー表示から利用可能なオプションは、検索オプション、VODオプション、ペアレンタルコントロールオプション、種々のタイプの一覧表示へのアクセス、プレミアムサービスへの加入、ユーザのプロファイルの編集、ブラウザオーバーレイにアクセス、または他のオプションを含んでもよい。

【0030】

メディアガイダンスアプリケーションは、ユーザの選好に基づいて個人化されてもよい。個人化されたメディアガイダンスアプリケーションは、ユーザが、メディアガイダンスアプリケーションで個人化された「体験」を作成するように、表示および機能をカスタマイズすることを可能にする。この個人化された体験は、ユーザがこれらのカスタマイズを入力できるようにすることによって、および/または種々のユーザ選好を決定することによって、作成されてもよい。ユーザは、ログインすることによって、またはそうでなければ、ガイダンスアプリケーションに対して身元を特定することによって、個人化されたガイダンスアプリケーションにアクセスしてもよい。メディアガイダンスアプリケーションのカ

10

20

30

40

50

スタマイズは、ユーザプロフィールに従って作成されてもよい。カスタマイズは、提示スキーム（例えば、表示のカラースキーム、テキストのフォントサイズ等）、表示されるメディアコンテンツ一覧の局面（例えば、HDTV番組のみ、お気に入りチャンネル選択に基づいたユーザ指定の放送チャンネル、チャンネルの表示の並び替え、推奨メディアコンテンツ等）、所望の録画機能（例えば、特定のユーザに対する録画または連続録画、録画の質等）、ペアレンタルコントロール設定、および他の所望のカスタマイズを変動させるステップを含んでもよい。

【0031】

メディアガイダンスアプリケーションは、ユーザがユーザプロフィール情報を提供することを可能にしてもよく、またはユーザプロフィール情報を自動的に編成してもよい。メディアガイダンスアプリケーションは、例えば、ユーザがアクセスするメディア、および/またはユーザがガイダンスアプリケーションと行ってもよい他の対話をモニタしてもよい。加えて、メディアガイダンスアプリケーションは、特定のユーザに関係する他のユーザプロフィールの全体または一部を取得し（例えば、www.tvguide.com等の、ユーザがアクセスするインターネット上の他のウェブサイトから、ユーザがアクセスする他のメディアガイダンスアプリケーションから、ユーザがアクセスする他の双方向アプリケーションから、ユーザのハンドヘルド装置から、等）、および/またはメディアガイダンスアプリケーションがアクセスしてもよい他のソースから、ユーザに関する情報を取得してもよい。結果として、ユーザの異なる装置にわたって、統一されたガイダンスアプリケーション体験をユーザに提供することができる。このタイプのユーザ体験を、図4に関連して以下でさらに詳細に説明する。付加的な個人化されたメディアガイダンスアプリケーション機能は、それらの全体で参照することにより本明細書に援用される2005年7月11日出願のEllisらの米国特許出願第11/179,410号、1999年11月9日出願のBoyerらの米国特許出願第09/437,304号、および2002年2月21日出願のEllisらの米国特許出願第10/105,128号で、さらに詳細に説明されている。

10

20

【0032】

メディアガイダンスを提供するための別の表示配置を図2に示す。ビデオモザイク表示200は、メディアのタイプ、ジャンル、および/または他の組織化基準に基づいて組織化されたメディアコンテンツ情報に対する選択可能なオプション202を含む。表示200では、テレビ一覧オプション204が選択されているため、放送番組一覧として、一覧206、208、210、および212を提供している。図1の一覧とは異なり、表示200の一覧は、簡単なテキスト（例えば、番組のタイトル）およびメディアを説明するアイコンに限定されない。むしろ、表示200では、一覧は、カバーアート、メディアコンテンツからの静止画像、ビデオクリップのプレビュー、メディアコンテンツからのライブビデオ、または一覧によって説明されているメディアコンテンツをユーザに示す他のタイプのメディアを含む、グラフィック画像を提供してもよい。グラフィック一覧のそれぞれはまた、一覧と関連するメディアコンテンツに関するさらなる情報を提供するように、テキストを同伴してもよい。例えば、一覧208は、メディア部分214およびテキスト部分216を含む、2つ以上の部分を含んでもよい。メディア部分214および/またはテキスト部分216は、ビデオを全画面で視聴するように、または、メディア部分214に表示されるビデオに関係する番組一覧を閲覧するように（例えば、ビデオが表示されるチャンネルの一覧を閲覧するように）、選択可能であってもよい。

30

40

【0033】

表示200の一覧は、異なるサイズである（すなわち、一覧206は、一覧208、210、および212より大きい）が、所望であれば、全ての一覧が同じサイズであってもよい。一覧は、メディアプロバイダの所望に応じて、またはユーザ選好に基づいて、ユーザに関心の程度を示すように、または、あるコンテンツを強調するように、異なるサイズであるか、またはグラフィックが強調されてもよい。メディア一覧のグラフィックを強調するための種々のシステムおよび方法は、例えば、その全体で参照することにより本明細

50

書に援用される2005年12月29日出願のYatesの米国特許出願第11/324,202号で論議されている。

【0034】

ユーザは、1つ以上のユーザ機器装置から、メディアコンテンツおよびメディアガイダンスアプリケーション（ならびに、上記および下記で説明される表示画面）にアクセスしてもよい。図3は、例証的なユーザ機器装置300の一般化された実施形態を示す。ユーザ機器装置のより具体的な実装について、図4に関連して以下で論議する。ユーザ機器装置300は、入力/出力（以下「I/O」）経路302を介して、メディアコンテンツおよびデータを受信してもよい。I/O経路302は、メディアコンテンツ（例えば、放送番組、オンデマンド番組、インターネットコンテンツ、および他のビデオまたはオーディオ）およびデータを、処理回路306および記憶装置308を含む制御回路304に提供してもよい。制御回路304は、I/O経路302を使用して、コマンド、リクエスト、およびその他の適切なデータを送信および受信するために使用されてもよい。I/O経路302は、制御回路304（および特に処理回路306）を1つ以上の通信経路に接続することができる（以下に説明）。I/O機能は、これらの通信経路のうちの1つ以上によって提供されてもよいが、図面が複雑になり過ぎないように、図1では単一経路として示されている。

10

【0035】

制御回路304は、1つ以上のマイクロプロセッサ、マイクロコントローラ、デジタル信号プロセッサ、プログラム可能なロジック装置等に基づく処理回路等の、任意の好適な処理回路306に基づいてもよい。いくつかの実施形態では、制御回路304は、メモリ（すなわち、記憶部308）に記憶されたメディアガイダンスアプリケーションのための命令を実行する。クライアント・サーバに基づく実施形態では、制御回路304は、ガイダンスアプリケーションサーバまたは他のネットワークまたはサーバと通信するために好適な通信回路を含んでもよい。通信回路は、ケーブルモデム、総合デジタル通信網（ISDN）モデム、デジタル加入者回線（DSL）モデム、電話モデム、または他の機器との通信用無線モデムを含んでもよい。そのような通信は、インターネットまたは任意の他の好適な通信ネットワークまたは経路を伴ってもよい（図4に関連してさらに詳細に説明）。加えて、通信回路は、ユーザ機器装置のピアツーピア通信、または相互から遠隔の場所にあるユーザ機器装置の通信を可能にする回路を含んでもよい（以下でさらに詳細に説明）。

20

30

【0036】

メモリ（例えば、ランダムアクセスメモリ、読み取り専用メモリ、または任意の他の好適なメモリ）、ハードドライブ、光学ドライブ、または任意の他の好適な固定またはリムーバブル記憶装置（例えば、DVDレコーダ、CDレコーダ、ビデオカセットレコーダ、または他の好適な録画装置）は、制御回路304の一部である記憶部308として提供されてもよい。記憶部308は、上記のタイプの記憶装置のうちの1つ以上を含んでもよい。例えば、ユーザ機器装置300は、DVR（パーソナルビデオレコーダまたはPVRと呼ばれることもある）用のハードドライブおよび2次記憶装置としてのDVDレコーダを含んでもよい。記憶部308は、番組情報、ガイダンスアプリケーション設定、ユーザ選好またはプロファイル情報、またはガイダンスアプリケーションを操作する際に使用される他のデータを含む、本明細書で説明される種々のタイプのメディアおよびガイダンスアプリケーションデータを記憶するために使用されてもよい。非揮発性メモリもまた、使用されてもよい（例えば、ブートアップルーチンや他の命令を起動するために）。

40

【0037】

制御回路304は、1つ以上のアナログチューナ、1つ以上のMPEG-2デコーダまたは他のデジタル復号回路、高解像度チューナ、または任意の他の好適な同調またはビデオ回路等の、ビデオ生成回路および同調回路、またはそのような回路の組み合わせを含んでもよい。符号化回路（例えば、記憶のために、無線、アナログ、またはデジタル信号をMPEG信号に変換するためのもの）もまた、提供されてもよい。制御回路304はまた

50

、メディアをユーザ機器300の好ましい出力形式にアップコンバートまたはダウンコンバートするためのスケーラ回路を含んでもよい。回路304はまた、デジタルおよびアナログ信号間で変換するためのデジタル・アナログ変換回路およびアナログ・デジタル変換回路を含んでもよい。同調および符号化回路は、メディアコンテンツを受信して表示する、再生する、または録画するために、ユーザ機器によって使用されてもよい。同調および符号化回路はまた、ガイダンスデータを受信するために使用されてもよい。例えば、同調、ビデオ生成、符号化、復号、スケーラ、およびアナログ/デジタル回路を含む、本明細書で説明される回路は、1つ以上の汎用または専門プロセッサ上で稼働するソフトウェアを使用して実装されてもよい。複数のチューナが、同時同調機能に対処するように提供されてもよい（例えば、視聴および録画機能、ピクチャインピクチャ（PIP）機能、多重チューナ録画機能等）。記憶部308がユーザ機器300とは別の装置として提供される場合、同調および符号化回路（複数のチューナを含む）は、記憶部308と関連してもよい。

10

【0038】

ユーザは、ユーザ入力インターフェイス310を使用して、制御回路304を制御してもよい。ユーザ入力インターフェイス310は、リモートコントロール、マウス、トラックボール、キーパッド、キーボード、タッチ画面、タッチパッド、スタイラス入力、ジョイスティック、音声認識インターフェイス、またはその他のユーザ入力インターフェイス等の、任意の好適なユーザインターフェイスであってもよい。ディスプレイ312は、スタンドアロン型装置として提供されるか、またはユーザ機器装置300の他の要素と一体化してもよい。ディスプレイ312は、モニタ、テレビ、モバイル装置用液晶画面（LCD）、または視覚的画像を表示するための任意の他の好適な機器のうちの1つ以上であってもよい。いくつかの実施形態では、ディスプレイ312は、HDTV対応型であってもよい。スピーカ314は、ユーザ機器装置300の他の要素との一体化として提供されてもよく、またはスタンドアロン型ユニットであってもよい。ディスプレイ312上に表示されるビデオおよび他のメディアコンテンツの音声構成要素は、スピーカ314を介して再生されてもよい。いくつかの実施形態では、音声は、スピーカ314を介して音声処理および出力する、受信機（図示せず）に配信されてもよい。

20

【0039】

図3のユーザ機器装置300は、ユーザテレビ機器（またはユーザメディア機器）402、ユーザコンピュータ機器404、無線ユーザ通信装置406、または非携帯型ゲーム機等のメディアにアクセスするために好適な任意の他のタイプのユーザ機器として、図4のシステム400に実装することができる。簡単にするために、これらの装置を、本明細書では総称して、ユーザ機器またはユーザ機器装置と呼んでもよい。メディアガイダンスアプリケーションが実装されるユーザ機器装置は、スタンドアロン型装置として機能してもよく、または装置のネットワークの一部であってもよい。装置の種々のネットワーク構成が実装されてもよく、以下でさらに詳細に論議する。

30

【0040】

ユーザテレビ機器402は、セットトップボックス、衛星放送用受信機（IRD）、テレビセット、デジタル記憶装置、DVDレコーダ、ビデオカセットレコーダ（VCR）、ローカルメディアサーバ、または他のユーザテレビ機器を含んでもよい。これらの装置のうちの1つ以上は、所望であれば、単一の装置となるように統合されてもよい。ユーザコンピュータ機器404は、PC、ノートパソコン、タブレット、WebTVボックス、パーソナルコンピュータテレビ（PC/TV）、PCメディアサーバ、PCメディアセンタ、または他のユーザコンピュータ機器を含んでもよい。WEBTVは、Microsoft Corpが所有する商標である。無線ユーザ通信デバイス406は、PDA、携帯電話、携帯型ビデオプレーヤ、携帯型音楽プレーヤ、携帯型ゲーム機、または他の無線装置を含んでもよい。

40

【0041】

PC、WebTV、および他のユーザ機器装置にビデオを統合するためのテレビチュー

50

ナーカードの出現に伴い、装置を上記装置の1つとして分類しようとする時に、境界線が不鮮明となっていることに留意されたい。実際、ユーザテレビ機器402、ユーザコンピュータ機器404、および無線ユーザ通信装置406のそれぞれは、図3に関連して上記で説明されるシステム機能のうち少なくとも一部を利用し、結果として、装置上で利用可能なメディアコンテンツのタイプに関して融通性を含んでもよい。例えば、ユーザテレビ機器402は、インターネットコンテンツへのアクセスを可能にするインターネット接続可能型であってもよい一方で、ユーザコンピュータ機器404は、テレビ番組へのアクセスを可能にするチューナを含んでもよい。メディアガイダンスアプリケーションはまた、種々のタイプのユーザ機器上で同じレイアウトを有してもよく、またはユーザ機器の表示能力に合わせられてもよい。例えば、ユーザコンピュータ機器上では、ガイダンスアプリケーションは、ウェブブラウザによってアクセスされるウェブサイトとして提供されてもよい。別の例では、ガイダンスアプリケーションは、無線ユーザ通信装置用に縮小されてもよい。

10

【0042】

システム400では、典型的に、各タイプのユーザ機器装置が2つ以上存在するが、図面が複雑になり過ぎないように、各々1つだけが図4に示されている。加えて、各ユーザは、2つ以上のタイプのユーザ機器装置（例えば、ユーザはテレビセットおよびコンピュータを有してもよい）、およびまた、各タイプのユーザ機器装置を2つ以上（例えば、ユーザはPDAおよび携帯電話および/または複数のテレビセットを有してもよい）利用してもよい。

20

【0043】

ユーザはまた、家庭内装置および遠隔装置にわたって一貫したメディアガイダンスアプリケーション設定を維持するように、種々の設定を設定してもよい。設定は、本明細書で説明される設定、ならびに、お気に入りのチャンネルおよび番組、番組を推奨するためにガイダンスアプリケーションが利用する番組選好、表示選好、および他の望ましいガイダンス設定を含む。例えば、ユーザが、職場のパソコンで、例えばウェブサイトwww.tvguide.comの上で、チャンネルをお気に入りとして設定した場合、同じチャンネルが、ユーザの家庭内装置（例えば、ユーザテレビ機器およびユーザコンピュータ機器）、ならびに必要であれば、ユーザのモバイル装置上でお気に入りとして表示される。したがって、同じまたは異なるタイプのユーザ機器装置であるかどうかにかかわらず、1つのユーザ機器装置上で行われる変更は、別のユーザ機器装置上のガイダンス体験を変更することができる。さらに、行われる変更は、ユーザによる設定入力、ならびにガイダンスアプリケーションによってモニタされたユーザアクティビティに基づいてもよい。

30

【0044】

ユーザ機器装置は、通信ネットワーク414に連結されてもよい。すなわち、ユーザテレビ機器402、ユーザコンピュータ機器404、および無線ユーザ通信デバイス406は、それぞれ、通信経路408、410、および412を介して、通信ネットワーク414に連結される。通信ネットワーク414は、インターネット、携帯電話ネットワーク（例えば、公衆地上移動ネットワーク（PLMN））、モバイル装置（例えば、BlackBerry）ネットワーク、ケーブルネットワーク、公衆交換回線ネットワーク、または他のタイプの通信ネットワーク、あるいは通信ネットワークの組み合わせを含む、1つ以上のネットワークであってもよい。通信ネットワーク414はまた、中継点、インターフェイス、ゲートウェイ、サービスセンタ、または任意の他の好適な基礎構造を含んでもよい。例えば、BLACKBERRYはResearch In Motion Limited Corpが所有する商標である。経路408、410、および412は、別個または一緒に、衛星経路、光ファイバ経路、ケーブル経路、インターネット通信をサポートする経路（例えば、IPTV）、フリースペース接続（例えば、放送または他の無線信号用）、または任意の他の好適な有線または無線通信経路、あるいはそのような経路の組み合わせ等の、1つ以上の通信経路を含んでもよい。経路412は、図4に示された例証的な実施形態において、無線経路であることを示すように破線で描かれ、経路408および

40

50

410は、有線経路であることを示すように実線で描かれている（しかし、これらの経路は、所望であれば無線経路であってもよい）。ユーザ機器装置との通信は、これらの通信経路のうちの一つ以上によって提供されてもよいが、図4では、図面が複雑になり過ぎないように、単一経路として示されている。

【0045】

通信経路は、ユーザ機器装置の間には描かれていないが、これらの装置は、経路408、410、および412に関連して上記で説明されるもの等の通信経路を介して、ならびに、USBケーブル、IEEE1394ケーブル、無線経路（例えば、Bluetooth（登録商標）、赤外線、IEEE802-11x等）のような短距離ポイントツーポイント通信経路、または有線または無線経路を介した他の短距離通信を介して、相互に直接通信してもよい。BLUETOOTH（登録商標）はBluetooth SIG, INC. が所有する認証マークである。ユーザ機器装置はまた、通信ネットワーク414を介した間接的経路を通して、直接相互に通信してもよい。

10

【0046】

システム400は、それぞれ、通信経路420および422を介して通信ネットワーク414に連結される、メディアコンテンツソース416およびメディアガイダンスデータソース418を含む。経路420および422は、経路408、410、および412に関連して上記で説明される通信経路のうちの一つ以上を含んでもよい。メディアコンテンツソース416およびメディアガイダンスデータソース418との通信は、一つ以上の通信経路上でやり取りされてもよいが、図4では、図面が複雑になり過ぎないように、単一経路として示されている。加えて、メディアコンテンツソース416およびメディアガイダンスデータソース418のそれぞれが2つ以上あってもよいが、図4では、図面が複雑になり過ぎないように、各々一つだけが示されている。（これらのソースのそれぞれの異なるタイプを以下で論議する。）所望であれば、メディアコンテンツソース416およびメディアガイダンスデータソース418は、一つのソース装置として統合されてもよい。ソース416および418と、ユーザ機器装置402、404、および406との間の通信は、通信ネットワーク414を介するものとして示されているが、一部の実施形態では、ソース416および418は、経路408、410、および412に関連して上記で説明されるもの等の通信経路（図示せず）を介して、ユーザ機器装置402、404、および406と直接通信してもよい。

20

30

【0047】

メディアコンテンツソース416は、テレビ配信施設、ケーブルシステムヘッドエンド、衛星配信施設、番組ソース（例えば、NBC、ABC、HBO等のテレビ放送会社）、中間配信施設および/またはサーバ、インターネットプロバイダ、オンデマンドメディアサーバおよび他のメディアコンテンツプロバイダを含む、一つ以上のタイプのメディア配信機器を含んでもよい。NBCは、National Broadcasting Company, Inc. が所有する商標であり、ABCは、ABC, INC. が所有する商標であり、HBOは、Home Box Office, Inc. の商標である。メディアコンテンツソース416は、メディアコンテンツの発案者（例えば、テレビ放送会社、ウェブキャストプロバイダ等）であってもよく、またはメディアコンテンツの発案者でなくてもよい（例えば、オンデマンドメディアコンテンツプロバイダ、ダウンロード用放送番組のビデオコンテンツのインターネットプロバイダ等）。メディアコンテンツソース416は、ケーブルソース、衛星プロバイダ、オンデマンドプロバイダ、インターネットプロバイダ、または他のメディアコンテンツプロバイダを含んでもよい。メディアコンテンツソース416は、ユーザ機器装置のうちの一つ以上からの遠隔場所にある、異なるタイプのメディアコンテンツ（ユーザによって選択されるビデオコンテンツを含む）を記憶するために使用される、遠隔メディアサーバを含んでもよい。メディアコンテンツの遠隔記憶のため、および遠隔で記憶したメディアコンテンツをユーザ機器に提供するためのシステムおよび方法は、その全体で参照することにより本明細書に援用される1999年6月11日出願のEllisらの米国特許出願第09/332,244号に関連して、さら

40

50

に詳細に論議されている。

【0048】

メディアガイダンスデータソース418は、メディア一覧、メディア関連情報（例えば、放送時間、放送チャンネル、メディアのタイトル、メディア内容、評価情報（例えば、ペアレンタルコントロール評価、批評家の評価等）、ジャンルまたはカテゴリ情報、俳優情報、放送会社またはプロバイダのロゴのロゴデータ等）、メディア形式（例えば、標準解像度、高解像度等）、広告情報（例えば、テキスト、画像、メディアクリップ等）、オンデマンド情報、および、ユーザが所望のメディア選択をナビゲートおよび検索するために役立つ、任意の他のタイプのガイダンスデータ等の、メディアガイダンスデータを提供してもよい。

10

【0049】

メディアガイダンスアプリケーションデータは、任意の適切なアプローチを使用して、ユーザ機器装置に提供されてもよい。いくつかの実施形態では、ガイダンスアプリケーションは、データフィード（例えば、連続フィード、トリクルフィード、またはチャンネルの垂直帰線消去間隔内のデータ）を介して番組ガイドデータを受信する、スタンドアロン型双方向テレビ番組ガイドであってもよい。番組スケジュールデータおよび他のガイダンスデータは、テレビチャンネルのサイドバンド上で、テレビチャンネルの垂直帰線消去間隔内で、帯域内デジタル信号を使用して、帯域外デジタル信号を使用して、または任意の他の好適なデータ伝送技術によって、ユーザ機器に提供されてもよい。番組スケジュールデータおよび他のガイダンスデータは、複数のアナログまたはデジタルテレビチャンネル上でユーザ機器に提供されてもよい。番組スケジュールデータおよび他のガイダンスデータは、任意の好適な頻度で（例えば、連続、毎日、ユーザ指定の期間、システム指定の期間、ユーザ機器からの要求に応じて、等）ユーザ機器に提供されてもよい。いくつかのアプローチでは、メディアガイダンスデータソース418からのガイダンスデータは、クライアントサーバアプローチを使用して、ユーザの機器に提供されてもよい。例えば、ユーザの機器上に存在するガイダンスアプリケーションクライアントは、必要な時にガイダンスデータを取得するように、ソース418とのセッションを開始してもよい。メディアガイダンスデータソース418は、ユーザ機器装置402、404、および406に、メディアガイダンスアプリケーション自体、またはメディアガイダンスアプリケーションのソフトウェア更新を提供してもよい。

20

30

【0050】

メディアガイダンスアプリケーションは、例えば、ユーザ機器装置上に実装されるスタンドアロン型のアプリケーションであってもよい。他の実施形態では、メディアガイダンスアプリケーションは、クライアントのみがユーザ機器装置上に存在する、クライアントサーバアプリケーションであってもよい。例えば、メディアガイダンスアプリケーションは、部分的にユーザ機器装置300の制御回路304上のクライアントアプリケーションとして、および、部分的にリモートサーバ上のサーバアプリケーションとして（例えば、メディアガイダンスデータソース418）、実装されてもよい。ガイダンスアプリケーション表示は、メディアガイダンスデータソース418によって生成され、ユーザ機器装置に伝送されてもよい。メディアガイダンスデータソース418はまた、ユーザ機器上での記憶のためにデータを伝送してもよく、次いで、ユーザ機器は、制御回路によって処理される命令に基づいて、ガイダンスアプリケーション表示を生成する。

40

【0051】

メディアガイダンスシステム400は、いくつかのアプローチ、またはネットワーク構成を例証することを目的としており、これによって、ユーザ機器装置ならびにメディアコンテンツおよびガイダンスデータのソースは、メディアにアクセスし、メディアガイダンスを提供する目的で、相互に通信してもよい。本発明は、これらのアプローチのいずれか1つまたは一部において、またはメディアを送達し、メディアガイダンスを提供するための他のアプローチを採用するシステムにおいて、適用されてもよい。以下の3つのアプローチは、図4の一般化実施例の具体的例証を提供する。

50

【 0 0 5 2 】

1つのアプローチでは、ユーザ機器装置は、ホームネットワーク内で相互に通信してもよい。ユーザ機器装置は、上記で説明される短距離のポイントツーポイント通信スキームを介して、ホームネットワーク上で提供されたハブまたは他の類似装置を通じた間接経路を介して、または通信ネットワーク414を介して、直接相互に通信することができる。1つの家庭の複数個人のそれぞれは、ホームネットワーク上の異なるユーザ機器装置を操作してもよい。結果として、種々のメディアガイダンス情報または設定が、異なるユーザ機器装置間で伝達されることが望ましくてもよい。例えば、2005年7月11日出願のE111sらの米国特許出願第11/179,410号でさらに詳細に説明されているように、ホームネットワーク内の異なるユーザ機器上で一貫したメディアガイダンスアプリケーション設定をユーザが維持することが望ましくてもよい。ホームネットワーク内の異なるタイプのユーザ機器装置はまた、メディアコンテンツを伝送するように相互に通信してもよい。例えば、ユーザは、ユーザコンピュータ機器から携帯型ビデオプレーヤまたは携帯型音楽プレーヤにメディアコンテンツを伝送してもよい。

10

【 0 0 5 3 】

第2のアプローチでは、ユーザは、複数のタイプのユーザ機器を有してもよく、これによって、メディアコンテンツにアクセスしてメディアガイダンスを取得する。例えば、一部のユーザは、家庭内およびモバイル装置によってアクセスされる、ホームネットワークを有してもよい。ユーザは、遠隔装置上に実装されるメディアガイダンスアプリケーションを介して、家庭内装置を制御してもよい。例えば、ユーザは、職場のパーソナルコンピュータ、または、PDAあるいはウェブ対応携帯電話等のモバイル装置を介して、ウェブサイト上のオンラインメディアガイダンスアプリケーションにアクセスしてもよい。ユーザは、オンラインガイダンスアプリケーション上で種々の設定（例えば、録画、リマインド、または他の設定）を設定して、ユーザの家庭内機器を制御してもよい。オンラインガイドは、直接的に、ユーザの家庭内機器上のメディアガイダンスアプリケーションと通信することによって、ユーザの機器を制御してもよい。ユーザ機器装置が相互から遠隔の場所にある、ユーザ機器装置の通信のための種々のシステムおよび方法は、例えば、その全体で参照することにより本明細書に援用される2004年8月26日出願のE111sらの米国特許出願第10/927,814号で論議されている。

20

【 0 0 5 4 】

第3のアプローチでは、家庭の内外のユーザ機器装置は、メディアコンテンツソース416と直接通信してメディアコンテンツにアクセスするために、メディアガイダンスアプリケーションを使用することができる。具体的には、家庭内では、ユーザテレビ機器404およびユーザコンピュータ機器406のユーザは、メディアガイダンスアプリケーションにアクセスして、望ましいメディアコンテンツ間をナビゲートおよび検索してもよい。ユーザはまた、無線ユーザ通信装置406を使用して家庭外のメディアガイダンスアプリケーションにアクセスし、望ましいメディアコンテンツ間をナビゲートおよび検索してもよい。

30

【 0 0 5 5 】

本発明は、ユーザ機器装置上でのショートメッセージサービス（SMS）の実装を提供する。図3および4で例証的に示されるようなユーザ機器装置は、例えば、ユーザテレビまたはメディア装置402、ユーザコンピュータ装置404、および無線ユーザ通信装置406、または任意の他の好適な装置を含む。任意の他の好適な装置も、本発明で使用されてもよい。例えば、好適な機器は、SMSメッセージを受信する、SMSメッセージを送信する、SMSメッセージを表示する、またはそれらの任意の公的な組み合わせの能力を含んでもよい。そのような構成のためのハードウェアおよびソフトウェアが、当技術分野で公知である。

40

【 0 0 5 6 】

SMSメッセージは、携帯電話発信ショートメッセージ（MO-SM）または携帯電話終端ショートメッセージ（MT-SM）として分類されてもよく、その場合、メッセージ

50

は、モバイル装置または他の公的な装置によって、それぞれ送信または受信することができる。SMSメッセージはまた、ポイントツーポイント(SMS-PP)として分類することもでき、その場合、メッセージの送信元および受信先の両方が指定される。SMSメッセージはまた、放送されてもよく、その場合、SMSメッセージがまとめて複数のモバイル装置に送信される。この複数のモバイル装置は、地理(例えば、指定の地域内のモバイル装置)、所属(例えば、特定の携帯電話サービスを使用しているモバイル装置)、加入(例えば、特定のサービスへの関心を表している、および/または特定のサービスに加入している携帯電話ユーザ)、または任意の他のグループ化に基づいて決定されてもよい。

【0057】

加えて、送信したSMSメッセージは、携帯電話サービスセンターの一部であってもよい、ショートメッセージサービスセンター(SMSC)によって受信および中継することができる。再度図4を参照すると、通信ネットワーク414は、そのようなSMSCのうちの1つ以上を含んでもよい。SMSCによって受信されるメッセージは、当技術分野で公知であるように、「蓄積転送」システムで取り扱うことができる。SMSCはまた、1つ以上の公衆交換電話ネットワーク(PTSN)、1つ以上の公衆地上移動ネットワーク(PLMN)、1つ以上のインターネット(TCP/IP)ネットワーク、または任意の他の好適なネットワーク等の、他のネットワークおよびサービスへのゲートウェイおよびインターフェイスも含むことができる。このように、SMSCは、モバイル装置からのSMSメッセージを受信および送信し、次いで、ゲートウェイを介して他の装置にメッセージを中継することが可能である。さらに、データをゲートウェイからSMSCによって受信し、次いで、SMSメッセージとしてモバイル装置に中継することができる。ゲートウェイは、送信元または受信先のいずれか一方または両方でSMSプロトコルが可能ではない時に、特に有用であってもよい。

【0058】

SMSは、メッセージ(SMSメッセージと呼ばれる)を送信および受信するための1つ以上の関連標準およびプロトコルを指す。SMSは本来、携帯電話に対するGroup Special Mobile(GSM(登録商標))標準の下で定義される、特定のメッセージングプロトコルを指すが、本明細書で使用されるようなSMSプロトコルとは、符号分割多元接続(CDMA)、広帯域CDMA、CDMA-2000、周波数分割多元接続(FDMA)、時分割多元接続(TDMA)、先進携帯電話システム(AMPS)、デジタルAMPS、汎用パケット無線通信サービス(GPRS)、拡張GPRS(EGPRSまたはEDGE)、ユニバーサルモバイルテレコミュニケーションシステム(UMTS)、または、当技術分野で公知であり、衛星、携帯電話、地上通信、および他のネットワーク上で実装される、任意の他の好適な標準に基づく、プロトコルおよびネットワークを使用して実装されるサービス等であるが、それらに限定されない、種々の関連および代替標準を指してもよい。

【0059】

SMSメッセージは本来、GSM(登録商標)標準の下で定義されるメッセージタイプとして定義される。しかしながら、本明細書で使用されるような、SMSメッセージはまた、無制限に、長SMSメッセージ、連結SMSメッセージ、拡張SMSメッセージ、マルチメディアSMSメッセージ、および任意の他の好適なSMSメッセージタイプ等の、当技術分野で公知の他のメッセージタイプを指してもよい。

【0060】

SMSメッセージは、データ構成要素(例えば、GSM(登録商標)標準化では160の7ビット文字)および付加的な経路指定情報を含むように構築することができる。経路指定情報は、SIM(すなわち、識別子)、携帯電話機、SMSC、エアインターフェイス、および任意の他の好適な情報に関する指示を含むことができる。SMSメッセージはさらに、メッセージの妥当性、優先度、タイムスタンプ、および任意の他の好適な情報に關係する情報を含んでもよい。

10

20

30

40

50

【0061】

いくつかの実施形態では、SMSメッセージは、拡張メッセージングシステム（EMS）およびマルチメディアメッセージングシステム（MMS）等の、標準プロトコルから拡張されたメッセージ形式を含むことができる。そのような拡張SMSメッセージでは、メッセージは、その中に好適に含有または符号化することができる任意のデータタイプ、またはそこへのポインタあるいはリンクを含んでもよい。拡張SMSメッセージで使用されてもよいデータタイプの例は、無制限に、テキストメッセージ、ビデオクリップ、音声クリップ、写真、ユニバーサルリソースロケータ（URL）、着信音、遠隔実行可能コマンド、およびそれらの任意の好適な組み合わせを含む。

【0062】

本発明では、ユーザ機器装置によって受信されるSMSメッセージは、装置上に表示されてもよい。例えば、ユーザ機器装置がセットトップボックスおよびディスプレイを含むユーザメディア機器である、いくつかの実施形態では、SMSメッセージは、セットトップボックスによって受信され、ディスプレイ上に表示されてもよい。他の例示的装置上でのSMSメッセージの受信および表示は、類似した方式で生じることができる。

【0063】

以上で説明されるように、本発明のユーザ機器装置は、記憶手段を含んでもよく、その場合、ユーザ機器装置は、記憶手段に1つ以上のSMSメッセージを記憶するように構成されてもよい。

【0064】

例えば、再度図3を参照すると、例証的なユーザ機器装置300は、記憶部308にSMSメッセージを記憶するように構成されてもよい。例えば、SMSメッセージは、SMSメッセージがユーザ機器装置によって受信された後に記憶部308に記憶されてもよい。別の例では、SMSメッセージは、ユーザ機器装置から遠隔場所または装置に送信される前にユーザ機器装置に記憶されてもよい。記憶したSMSメッセージは、SMSメッセージの送信元、メッセージの受信先、メッセージが送信された時間および日付、メッセージが受信された時間および日付、および他の好適な情報に関する情報を含んでもよい、制御情報を含むか、またはそれと関連付けられてもよい。他の好適なタイプの制御情報を、本明細書でさらに詳細に論議する。

【0065】

本発明のいくつかの実施形態では、ユーザ機器装置は、複数のSMSメッセージを受信してもよい。ある実施形態では、複数のSMSメッセージは、単一SMSメッセージとして発信されるか、または、単一SMSメッセージとして受信先ユーザ機器装置上に表示されることを目的とする。これらの実施例では、複数の受信したSMSメッセージは、表示するために所望の単一SMSメッセージを作成するように、連結等によって、再構成されるものである。いくつかの実施形態では、複数のSMSメッセージのうちの少なくとも1つは、（本明細書で説明される）制御情報の少なくとも一部分を含んでもよく、またはそれと関連付けられてもよい。制御情報は、無制限に、複数のSMSメッセージの再構成に関する情報および/または指示を含んでもよい。

【0066】

SMSメッセージは、受信先ユーザ機器装置に表示されてもよい。例えば、図5は、例証的なSMSメッセージがユーザ機器装置500上に表示される実施形態を示す。ユーザ機器装置500がユーザメディア機器である、ある実施形態では、装置は、ディスプレイ510と、セットトップボックス520とを含む。後述のように、セットトップボックス520は、SMSメッセージを受信するように構成されてもよい。

【0067】

SMSメッセージ530は、ディスプレイ510上に表示される時に、オーバーレイ535で表示されてもよい。オーバーレイ535は、表示したコンテンツ540を覆って表示されてもよい。例えば、コンテンツ540は、ディスプレイ510上に表示されるメディア番組であってもよい。したがって、SMSメッセージ530がオーバーレイ53

10

20

30

40

50

5で表示されると、メッセージが表示したコンテンツ540を覆って現れる。いくつかの実施形態では、オーバーレイ535は、好適に透明または半透明であってもよく、それにより、表示したSMSメッセージにもかかわらず、基礎的な表示コンテンツが少なくとも部分的に可視的となることを可能にする。いくつかの実施形態では、オーバーレイ535は、好適に不透明であるか、またはそうでなければ、基礎的な表示コンテンツと明白に対照的であってもよい。いくつかの実施形態では、1つ以上のSMSメッセージを全画面で表示することができる。

【0068】

そのような実施形態では、基礎コンテンツがあまり可視的ではなくてもよい一方で、表示したSMSメッセージの可視性および/または可読性は、拡張されてもよく、また、ユーザに表示したSMSメッセージの視覚的通知を提供してもよい。

10

【0069】

いくつかの実施形態では、SMSメッセージ530は、ポップアップウィンドウ550で表示されてもよい。そのようなポップアップウィンドウは、メッセージが表示された時に自動的に現れるように構成されてもよく、それにより、SMSメッセージを表示するための視覚的に独特な領域を提供する。ポップアップウィンドウの出現はまた、SMSメッセージが表示されようとしているという視覚的通知をユーザに有利に提供してもよい。オーバーレイ535と同様に、ポップアップウィンドウ550は、上記で説明される利点のために、好適に透明、半透明、不透明、または対照的であってもよい。

【0070】

20

オーバーレイ535およびポップアップウィンドウ550はまた、表示される時に、アイコンまたはインジケータ560を含んでもよい。このアイコンまたはインジケータは、SMSメッセージの付加的な部分が利用可能であることをユーザに知らせてもよい。そのような実施形態では、ユーザには、メッセージの付加的な部分または完全なメッセージを閲覧するというオプションが提供されてもよい。そのようなオプションが選択された場合、付加的または完全なメッセージは、オーバーレイまたはポップアップウィンドウで表示されてもよく、または、新しい表示構成(例えば、全画面)で表示されてもよい。SMSメッセージが拡張SMSメッセージである場合、ユーザには、SMSメッセージにおける拡張データタイプを閲覧するというオプションが提供されてもよい。

【0071】

30

図5は、同時に表示540に表示されたオーバーレイ535およびポップアップウィンドウ550の両方を明白に描写しているが、いくつかの実施形態では、いずれか一方または両方が所与の場合に表示されてもよい。加えて、ある実施形態では、複数のオーバーレイおよび/またはポップアップウィンドウが表示されてもよい。例えば、複数のSMSメッセージが、複数のオーバーレイまたはポップアップウィンドウ、またはそれらの任意の好適な組み合わせで表示されてもよい。1つ以上のSMSメッセージ530を全画面表示で表示することもできる。

【0072】

いくつかの実施形態では、SMSメッセージの表示は、可聴信号または可視閃光等の別のインジケータを伴ってもよく、そのいずれか一方または両方は、ユーザにメッセージを有利に通知するために使用されてもよい。

40

【0073】

本発明のいくつかの実施形態では、SMSメッセージは、同様にディスプレイ上に表示されている双方向メディアガイダンスアプリケーションと併せて、または同時に、ユーザ機器装置上に表示されてもよい。双方向メディアガイダンスアプリケーションを以上で説明しており、その実施例が図1および2で例証的に示されている。

【0074】

再度図5を参照すると、いくつかの実施形態では、表示したコンテンツ540は、全画面または部分画面双方向メディアガイダンスアプリケーションを含んでもよい。したがって、上記で説明されるように、SMSメッセージ530は、表示した双方向メディアガイ

50

ダンスアプリケーション上のオーバーレイ 5 3 5 またはポップアップウィンドウ 5 5 0 で表示されてもよい。

【 0 0 7 5 】

再度図 1 および 2 を参照すると、SMS メッセージが双方向メディアガイダンスアプリケーションで表示される実施形態では、SMS メッセージは、表示画面 1 0 0 または 2 0 0 のある指定領域で表示されてもよい。

【 0 0 7 6 】

例えば、SMS メッセージは、グリッド 1 0 2 の 1 つ以上のセルおよび / または行で表示されてもよい。SMS メッセージは、広告 1 2 4 またはビデオ領域 1 2 2 の場所で表示されてもよい。いくつかの実施形態では、表示される SMS メッセージが、画像、ビデオ等のコンテンツとして、付加的な拡張データタイプを含む時等に、そのような付加的なコンテンツは、SMS メッセージとともに、または別個に、例えば、ビデオウィンドウ 1 2 2 で表示されてもよい。

10

【 0 0 7 7 】

オプション領域 1 2 6 はまた、メッセージの表示または却下、メッセージの承認、メッセージへの応答、メッセージの付加的な部分の要求、および同等物等の、SMS メッセージに関する機能にユーザがアクセスすることを可能にする、画面上のオプションを含んでもよい。

【 0 0 7 8 】

再度図 2 を参照すると、図の表示画面 1 0 0 と同様に、SMS メッセージは、一覧 2 0 6、2 0 8、2 1 0、および / または 2 1 2 等の、表示画面 2 0 0 の任意の好適な場所または領域で表示されてもよい。

20

【 0 0 7 9 】

再度図 4 を参照すると、SMS メッセージは、以上で説明されるように、通信ネットワーク 4 1 4 ならびに通信経路 4 0 8、4 1 0、および 4 1 2 によって表された、任意の好適な通信手段上で、ユーザ機器装置によって受信されるか、またはユーザ機器装置に送信されてもよい。

【 0 0 8 0 】

例えば、経路 4 0 8、4 1 0、および 4 1 2 を介して、ユーザ機器装置 4 0 2、4 0 4、および 4 0 6 によって送信または受信される SMS メッセージは、別個または一緒に、衛星経路、光ファイバ経路、ケーブル経路、インターネット通信をサポートする経路（例えば、IPTV）、 freespace 接続（例えば、放送または他の無線信号用）、または任意の他の好適な有線または無線通信経路、あるいはそのような経路の組み合わせの等の、1 つ以上の通信経路を含んでもよい。

30

【 0 0 8 1 】

いくつかの実施形態では、本発明のシステムは、1 つ以上のプロトコルゲートウェイを含んでもよい。例えば、通信ネットワーク 4 1 4 の S M S C は、そのようなゲートウェイを含んでもよい。そのようなゲートウェイは、他のデータ通信プロトコルを使用して伝達することができるように、SMS メッセージを変換するように構成されてもよい。例えば、いくつかの実施形態は、当技術分野で公知であるように、少なくとも 1 つの S M S ・ e メールゲートウェイおよび / または少なくとも 1 つの e メール S M S 間ゲートウェイを含む。そのようなゲートウェイにより、SMS メッセージは、e メールプロトコルを使用して、通信経路を介して SMS メッセージを送信および受信することができるように変換またはカプセル化されてもよい。逆ゲートウェイは、SMS メッセージとして e メールが伝送および受信されることを可能にする。

40

【 0 0 8 2 】

システムはまた、以前に変換したメッセージを変換解除またはカプセル化解除するように、少なくとも 1 つのゲートウェイを含んでもよく、それにより、元のメッセージを復元および / または回復する。他の好適なゲートウェイが、当技術分野で公知であるように、インスタントメッセージングプロトコルへの、およびインスタントメッセージングプロト

50

コルからのSMSメッセージの変換を可能にする。

【0083】

本発明のいくつかの実施形態では、ユーザ機器装置は、放送サービスから放送信号を受信するように構成されてもよく、放送信号は、以上でさらに詳細に説明されるように、前記の通信経路を介して受信される。そのような実施形態では、ユーザ機器装置は、放送信号を介してSMSメッセージを受信してもよい。再度図4を参照すると、放送サービスは、本明細書でさらに詳細に説明されるように、例えば、メディアコンテンツソース416またはメディアガイダンスデータソース418が起源であってもよい。これらの放送サービスからの放送信号は、例えば、デジタル衛星放送信号、デジタルケーブル放送信号、デジタル地上放送信号、および他の好適な信号であってもよい。

10

【0084】

放送信号は、データが符号化されてもよい、1つ以上の信号構成要素を含んでもよい。このように、そのような信号構成要素で符号化され、運ばれるデータは、放送信号とともに伝えられる。したがって、放送信号を受信するユーザ機器装置はまた、そのような信号構成要素内で符号化されるデータを受信してもよい。信号構成要素の実施例は、テレビチャンネルのサイトバンド、垂直帰線消去間隔(VBI)、帯域内デジタル信号、帯域外デジタル信号、または放送信号とともに符号化データを伝送するために好適な任意の他の信号構成要素を含む。いくつかの実施形態では、放送信号におけるSMSメッセージの符号化は、SMSCにおいて生じることができる。SMSCはまた、好適なSMS・放送ゲートウェイも含むことができる。このように、SMSCによって受信および記憶されるが、ユーザメディア機器に向かうことになっているSMSメッセージは、放送信号で符号化し、ゲートウェイを介してユーザメディア機器に中継することができる。

20

【0085】

図6は、ユーザメディア機器のセットトップボックス等のユーザ機器装置が、放送信号で符号化されたSMSメッセージを受信するための例証的な過程を示す。ステップ610では、SMSメッセージの少なくとも一部分が、放送信号の信号構成要素(VBI等)で符号化される。いくつかの実施形態では、SMSメッセージは、複数の信号構成要素間で割り当てられてもよい。ステップ620では、放送信号は、符号化SMSメッセージとともに、ユーザ機器装置によって受信されてもよい。いくつかの実施形態では、放送信号または符号化SMSメッセージは、受信機器が信号構成要素内のSMSメッセージを復号することを可能にする情報を含んでもよい。そのような復号情報はまた、例えば、必要に応じて、受信機器がSMSメッセージを連結または再構成することを可能にする情報を含んでもよい。

30

【0086】

本発明のいくつかの実施形態では、SMSメッセージは、付加的な制御情報を含むか、またはそれと関連付けられてもよい。

【0087】

制御情報は、データヘッダ等のSMSメッセージ自体のコンテンツに含むことができる。このように含まれる時に、制御情報は、制御情報がメッセージの一部として表示されるべきではないと受信装置に示すように、データフラグ(または好適なインジケータ)を含んでもよい。制御情報はまた、以上で説明されるように、SMSメッセージのコンテンツに付加された経路指定情報の一部として含むこともできる。このように、制御情報は、経路指定情報に付加されてもよく、または、可欠経路指定情報を交換することによって、データ構造の一部を使用することができる。また、制御情報は、メタデータとしてSMSメッセージデータ構造に付加されてもよい。そのような実施形態では、SMSCおよび他のモバイル装置は、好適な方式で、そのような付加された制御情報を認識し、取り扱うように制御されてもよい。

40

【0088】

いくつかの実施形態では、SMSメッセージは、複数のSMSメッセージとして受信されてもよく、その少なくとも1つは、制御情報の一部分を含むか、またはそれと関連付け

50

られてもよい。そのような実施形態では、複数のSMSメッセージの受信が、SMSメッセージコンテンツとその制御情報との関連付けをもたらしてもよい。

【0089】

本発明のいくつかの実施形態では、ユーザ機器装置によって受信されるSMSメッセージは、実質的にユーザ機器装置による受信時に、装置上で表示されてもよい。ある実施形態では、ユーザには、SMSメッセージの受信の通知が提示されてもよい。次いで、ユーザには、通知に応じてメッセージを表示するというオプションが提供されてもよい。

【0090】

いくつかの実施形態では、受信したSMSメッセージは、好適なトリガイイベントの発生後に表示されてもよい。したがって、そのような実施形態では、受信したSMSメッセージは、装置による受信後にユーザ機器装置上に記憶され、トリガイイベントの発生を待ってもよい。次いで、トリガイイベントの発生を検出すると、SMSメッセージが装置上に表示されてもよい。

10

【0091】

好適なトリガイイベントは、無制限に、ユーザの行動と無関係であってもよいイベントを含んでもよい。例えば、好適なトリガイイベントは、無制限に、指定の時刻、指定の日付、予定したカレンダーイベントの発生、ユーザ機器装置（例えば、ユーザメディア機器のセットトップボックス）によって受信される指定の番組の放送時間、ユーザ機器装置上での指定のコマーシャルの表示、ユーザ機器装置によって受信される指定の番組の放送時間前の指定の時間間隔、ユーザメディア機器上でのユーザ指定のリマングの表示、指定の外部イベント（例えば、ニュース、天気、株価、交通等）、またはその発生時に検出可能となり得る、任意の他の好適なイベントを含んでもよい。

20

【0092】

いくつかの実施形態では、SMSメッセージを表示するトリガイイベントは、ユーザによって取られる好適な行動であってもよい。特に、そのようなユーザ行動は、ユーザ機器装置上で行われてもよい。例えば、ユーザ機器装置がユーザメディア機器である時に、好適な行動は、無制限に、装置上、装置の構成要素上（例えば、ディスプレイまたはセットトップボックス）、装置上で実行および/または表示されているアプリケーション上（例えば、双方向メディアガイダンスアプリケーション）上で取られる行動、または任意の他の好適で検出可能なユーザ行動を含んでもよい。

30

【0093】

例えば、ユーザによって取られる行動である、好適なトリガイイベントは、無制限に、指定のチャンネルにユーザ機器装置（例えば、ユーザメディア機器のセットトップボックス）を同調するステップ、ユーザ機器装置上に表示される指定の番組を選択するステップ、リマングを設定するステップ、ユーザメディア機器上に表示される、表示された通知メッセージを承認するステップ、ユーザ機器装置を起動するステップ、ユーザ機器装置上でアプリケーションを起動するステップ、ユーザ機器装置またはその上のアプリケーションにユーザ識別情報を提供するステップ、またはユーザによる任意の他の好適で検出可能な行動を含んでもよい。

【0094】

本発明のいくつかの実施形態では、トリガイイベントの発生は、その検出時に、その関連SMSメッセージの表示をもたらしてもよい。他の好適な結果も、トリガイイベントの発生の検出時に生じてもよい。

40

【0095】

例えば、SMSメッセージが受信されたという通知または警告が、ユーザに表示されてもよい。通知または警告は、メッセージの閲覧、プレビュー、削除、承認、却下、延期、または応答等の、SMSメッセージに関する行動、または任意の他の好適な行動をユーザが取るためのオプションを提供してもよい。

【0096】

以上で説明されるように、本発明のSMSメッセージは、付加的な制御情報を含むか、

50

またはそれと関連付けられてもよい。例示的な制御情報は、SMSメッセージと関連するトリガイベントの識別を可能にする情報を含んでもよい。

【0097】

ユーザには、SMSメッセージを作成および/または送信する時に関連トリガイベントを選択するというオプションが提供されてもよい。ユーザにそのようなオプションを提供するための任意の好適な方式が使用されてもよい。

【0098】

例えば、ユーザは、「短符号」にSMSメッセージを送信してもよい。短符号は、経路指定および送達目的でSMSCによって解釈される、SMSアドレス（通常は数で示される）である。したがって、ユーザが所与の短符号にSMSメッセージを送信し、所与の短符号がトリガイベントに対応する時、SMSメッセージは、トリガイベントに関連付けられ、それにより、イベントを識別することができる。そのような関連付けは、メッセージへの制御情報の追加または包含、または好適な装置へのメッセージの経路指定を含み、それにより、トリガイベントも識別することができる。

【0099】

いくつかの実施形態では、SMSメッセージの送信元には、メッセージを作成および/または送信する時に1つ以上のトリガイベントを選択するというオプションが提供されてもよい。そのようなオプションは、例えば、メニューインターフェイス、コマンドライン、選択可能アイコン、または任意の好適なオプションとして提示されてもよい。ユーザはまた、SMSメッセージに所与のコマンドまたは符号を含むことによって、トリガイベントを識別してもよい。このように、好適に構成された受信先装置またはSMSCは、コマンドまたは符号を解析し、関連トリガイベントを識別することができる。先述のオプションは、以上で説明される方式で、SMSメッセージへの対応する制御情報の追加および/または包含をもたらしてもよい。

【0100】

SMSメッセージを表示するトリガイベントはまた、受信ユーザメディア機器において、または受信ユーザメディア機器によって設定することもできる。受信機器において設定することができるトリガイベントは、本明細書で説明されるような任意のトリガイベントを含むことができる。例えば、受信ユーザメディア機器は、トリガイベントがSMSメッセージの受信であるように、すなわち、受信したSMSメッセージを受信直後に表示するように、構成することができる。いくつかの実施形態では、即座の表示が、受信機器にとって既定のトリガイベントとなり得る。

【0101】

トリガイベントはまた、所与またはユーザ選択のイベントにもなり得る。例えば、好適なイベントは、コマmercialまたは宣伝の表示であってもよい。この実施例では、コマmercial中にSMSメッセージを表示すると、あまりユーザの注意をそらさず、ユーザの注意をより引き起こす可能性が高い場合がある。トリガイベントはまた、好適なユーザ選択時間にもなり得る。例えば、ユーザは、自分が番組を視聴することが分かっている時間（例えば、午後11時のニュースの時間またはその直前）を選択することができ、したがって、ユーザが存在し、ディスプレイを見ている時に、任意の目立つSMSメッセージを表示することができる。

【0102】

受信ユーザメディア機器において設定されるトリガイベントは、ユーザによって選択することができる。例えば、受信機器におけるユーザには、上記で説明される方式と同様に、受信したSMSメッセージを表示するために識別される、1つ以上のトリガイベントを選択するというオプションが提供されてもよい。そのようなオプションは、例えば、メニューインターフェイス、コマンドライン、選択可能アイコン、または任意の好適なオプションとして提示されてもよい。ユーザ決定トリガイベントは、ユーザのプロファイルの一部を形成することができる。

【0103】

10

20

30

40

50

トリガイベントが受信ユーザメディア機器において設定される時、システムはさらに、受信したSMSメッセージと関連付けられてもよい、任意のトリガイベントとの相互作用を決定するように構成することができる。例えば、いくつかの構成では、受信機器上で設定されたトリガイベントは、受信SMSメッセージがトリガイベントと関連しない場合にのみ使用されてもよい。そのような構成では、SMSメッセージがトリガイベントと関連する場合、受信機器上のトリガイベントは、メッセージを表示する目的で考慮されなくてもよい。いくつかの構成では、受信ユーザメディア機器において設定されたトリガイベントが、受信したSMSメッセージと関連するトリガイベントよりも常に優位または優先となるように、逆のことが言える。他の構成では、どのトリガイベントが優位となるかという決定は、SMSメッセージの性質（例えば、優先度、送信元、コンテンツ等）、時刻、ユーザメディア機器上で表示されている現在のアクティビティ、および同等物等の、好適な基準に基づることができる。例えば、受信メディア機器は、たとえSMSメッセージが独自のトリガイベントと関連しても、後になるまでSMSメッセージの表示を延期する、トリガイベントを伴って設定されてもよい。しかしながら、いくつかの場合では、機器はさらに、SMSメッセージが最優先であるか、またはあるユーザからである場合に、メッセージが即座に表示されるか、または、たとえ異なるトリガイベントが受信機器上で設定されていても、その関連イベントに基づいて表示されるように、構成されてもよい。

10

【0104】

図7は、本発明の一実施形態による、SMSメッセージを表示するための例証的なフロー図700を示す。発明のこの実施形態および他の実施形態は、ユーザメディア機器等のユーザ機器装置上で実装されてもよい。ユーザメディア装置は、記憶部を伴うセットトップボックスと、ディスプレイとを含んでもよい。適切である場合、本発明のこの例証的過程および他の例証的過程は、例えば、ユーザ機器装置の処理または制御回路（例えば、制御回路304または処理回路306）において、完全に実装されてもよく、または、メディアガイドソースまたはユーザメディア機器から遠隔にある他の機器において、少なくとも部分的に実装されてもよい。

20

【0105】

ステップ710では、SMSメッセージがユーザ機器装置によって受信される。メッセージは、制御情報を含むか、またはそれと関連付けられてもよく、その場合、制御情報は、トリガイベントを識別する情報を含んでもよい。上記で論議されるように、識別したトリガイベントは、SMSメッセージまたはその通知を表示するステップ等の、SMSメッセージに関して行動が取られるための条件としての機能を果たしてもよい。

30

【0106】

ステップ720では、受信したSMSメッセージは、識別したトリガイベントの発生までユーザ機器装置上（例えば、記憶構成要素の中）に記憶されてもよい。いくつかの実施形態では、SMSメッセージは、遠隔サーバまたは他の遠隔ソース等の遠隔装置上に記憶されてもよい。この遠隔記憶は、SMSメッセージを受信した後に、または先制して（すなわち、ユーザ機器装置によるSMSメッセージの受信前）、トリガイベントを識別した後であってもよい。そのような実施形態では、（以下で説明されるように）トリガイベントの発生の検出時に、遠隔記憶したSMSメッセージがユーザ機器装置に送信されてもよい。

40

【0107】

ステップ730では、識別したトリガイベントの発生が検出される。いくつかの実施形態では、この検出は、システムの連続または定期的ポーリングに起因して、トリガイベントを検出してもよい。他の実施形態では、トリガイベント自体の発生は、イベントが発生したという具体的通知を提供してもよい。

【0108】

ステップ740では、識別したトリガイベントの発生の検出に応じて、SMSメッセージがユーザ機器装置上に表示される。

【0109】

50

本発明のいくつかの実施形態では、SMSメッセージに含まれる、またはそれと関連する（本明細書で説明されるような）制御情報は、SMSメッセージの1つ以上の意図された受信先を識別する情報を含んでもよい。この受信先情報は、SMSメッセージを受信することを目的としている個人を識別する情報を含んでもよい。この受信先情報は、SMSメッセージを受信することを目的としている装置を識別する情報を含んでもよい。

【0110】

いくつかの実施形態では、意図された受信先を識別する、先述の制御情報は、それらの受信先へのSMSメッセージの伝送を命令するために使用されてもよい。いくつかの実施形態では、以下で説明されるように、そのような制御情報は、異なる方式で使用されてもよく、その場合、受信先は、それがメッセージの意図された受信先であるかどうかを決定してもよい。

【0111】

図8は、そのような制御情報を利用してもよい、例証的なフロー過程800を示す。ステップ810では、SMSメッセージが受信され、その場合、SMSメッセージは、メッセージの1つ以上の受信先を識別する制御情報を含むか、またはそれと関連付けられてもよい。

【0112】

ステップ820では、受信ユーザ機器装置は、識別した意図された受信先のうちの少なくとも1つが、受信装置またはそのユーザであることを決定する。ステップ830では、そのような決定を行うと、受信したSMSメッセージが、本明細書で説明される方式で、受信ユーザ機器装置上に表示されてもよい。

【0113】

先述の過程の利点は、無制限に、そのうちの少なくとも1つが意図された受信先である複数の装置（またはそれらの複数のユーザ）に、そのような制御情報を伴うSMSメッセージが広範囲に送信されることを可能にすることであってもよい。このように、各受信装置は、関連制御情報に基づいて、意図された受信先であるかどうかに関する決定を行ってもよく、そのような決定が行われた場合には、意図された受信先がメッセージを表示してもよい。

【0114】

本発明のいくつかの実施形態では、ユーザ機器装置上でのSMSメッセージの表示時に、ユーザには、表示したSMSメッセージに回答するというオプションが提供されてもよい。いくつかの実施形態では、回答は、本明細書で説明されるか、またはそうでなければ当業者に公知である種類のうちの1つのSMSメッセージとして、送信元（および/または他の個人あるいは装置）に送信されてもよい。いくつかの実施形態では、ユーザには、eメール、インスタントメッセージングプロトコル、音声メール、ファイル転送、または任意の他の好適な通信、あるいはそれらの組み合わせを介して回答するというオプションが提供されてもよい。

【0115】

しかしながら、元のSMSメッセージ送信元は、ある形態の回答を受信することができない場合があるユーザ機器装置を使用している場合がある。例えば、多くの携帯電話は、SMSメッセージを送信または受信することが可能であってもよいが、全てがeメールメッセージを送信および/または受信できるわけではない場合がある。

【0116】

したがって、いくつかの実施形態では、ユーザ回答は、ゲートウェイを介して送信されてもよい。例えば、ユーザは、eメールで表示したSMSメッセージに回答してもよい。このeメール回答は、eメールSMS間ゲートウェイを介して送信されてもよいため、SMSメッセージに変換される、SMSメッセージにカプセル化される、またはそうでなければ、SMSメッセージとして受信することができるよう好適に変換される。ある実施形態では、システムは、ゲートウェイが両方向で使用されるように構成されてもよいため、eメールのみのユーザおよびSMSのみのユーザが多大な困難なしで通信してもよい。

10

20

30

40

50

【0117】

例えば、図9は、表示したSMSメッセージに回答するための例証的な過程900を示す。ステップ910では、表示したSMSメッセージへのユーザ応答は、ユーザ機器装置によって受信されてもよい。ステップ920では、ユーザ応答は、表示したSMSメッセージの送信元に送信されてもよい。いくつかの実施形態では、ユーザ応答は、eメールSMS間ゲートウェイまたは任意の他の好適なゲートウェイを介して送信されてもよい。

【0118】

本発明のいくつかの実施形態では、システムは、相互と信号通信している複数のユーザ機器装置（例えば、セットトップボックスを伴うユーザメディア機器）を含んでもよい。そのような装置構成のさらなる説明を、以上で説明し、図4に示す。

10

【0119】

複数の好適な装置を有する、いくつかの実施形態では、装置のうちの少なくとも1つは、SMSメッセージを受信するように構成されてもよい。SMSメッセージは、SMSメッセージの意図された受信先として、他の装置のうちの少なくとも1つを識別する、（以上で説明されるような）制御情報を含んでもよい。したがって、次いで、受信装置は、SMSメッセージの意図された受信先を決定し、意図された受信先のうちの少なくとも1つにSMSメッセージを転送してもよい。

【0120】

図10は、本発明の1つのそのような実施例による、例証的なフロー過程1000を示す。ステップ1010では、ユーザ機器装置がSMSメッセージを受信し、SMSメッセージは、制御情報を含むか、またはそれと関連付けられてもよい。この制御情報は、他の意図された受信先装置のうちの少なくとも1つの同一性を含んでもよい。ステップ1020では、SMSメッセージを受信するユーザ機器装置は、制御情報に基づいて、意図された受信先装置のうちの少なくとも1つを決定してもよい。次いで、ステップ1030では、SMSメッセージを受信するユーザ機器装置は、意図された受信先装置のうちの少なくとも1つに、受信したSMSメッセージを転送してもよい。

20

【0121】

メディアコンテンツの論議は、ビデオコンテンツを中心としているが、メディアガイドの原則は、音楽や画像等の他のタイプのメディアコンテンツに適用できることが理解されるであろう。

30

【0122】

先述の内容は、ユーザメディア機器上にショートメッセージサービス（SMS）メッセージを表示するためのシステムおよび方法を説明する。当業者であれば、限定よりもむしろ例証の目的で提示される、説明された実施形態以外によって、本発明を実践できることを理解するであろう。

【 図 1 】

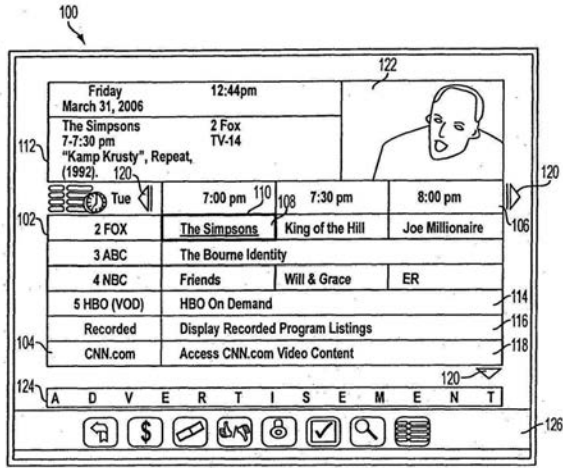


FIG. 1

【 図 2 】

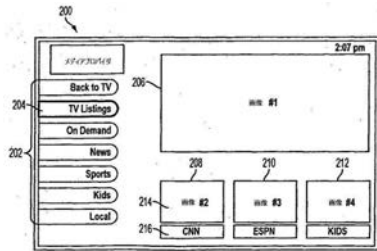


FIG. 2

【 図 5 】

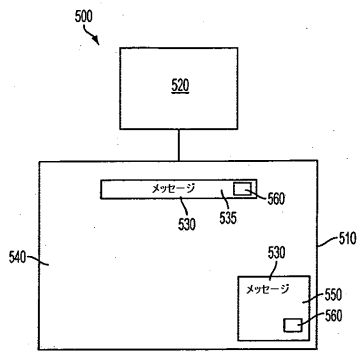


FIG. 5

【 図 3 】

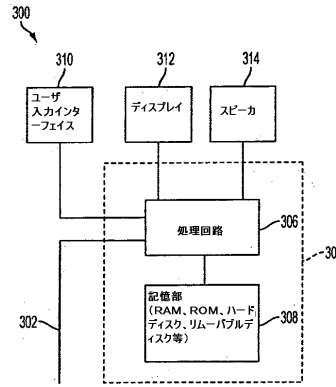


FIG. 3

【 図 4 】

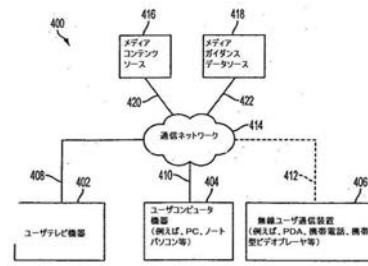


FIG. 4

【 図 6 】

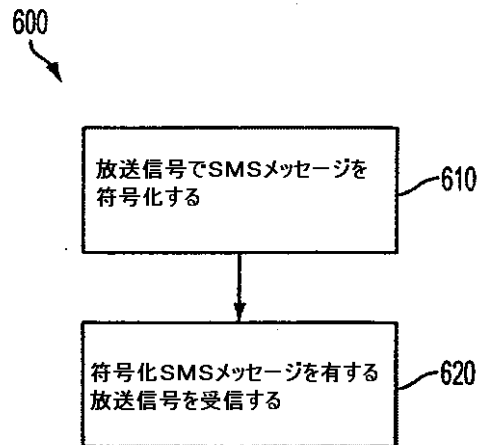


FIG. 6

【 図 7 】

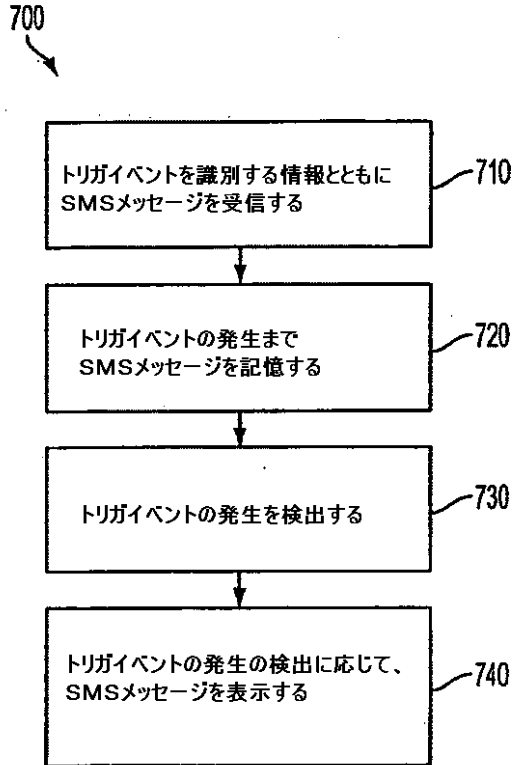


FIG. 7

【 図 8 】

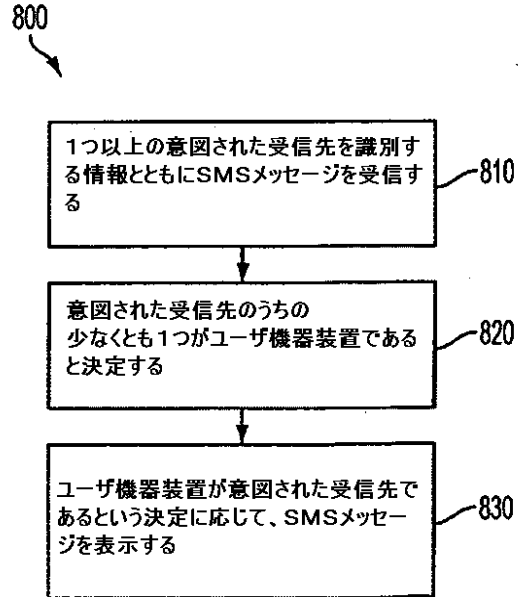


FIG. 8

【 図 9 】

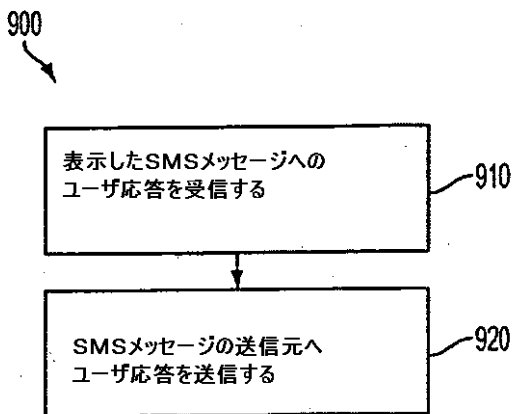


FIG. 9

【 図 10 】

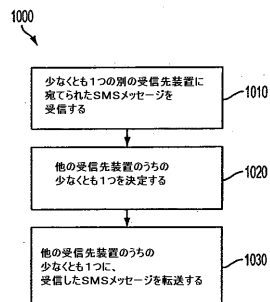


FIG. 10

フロントページの続き

(72)発明者 クレイグ アラン オラゲー
アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 3 0 2 1 , ムーアパーク ハイブンクレスト ストリート
1 2 0 6 5

(72)発明者 クアン ヒダルゴ アーチャー
アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 0 0 4 9 , ロサンゼルス , ゴーシェン アベニュー 1
2 0 0 1 ナンバー 3 0 3

(72)発明者 ヘンリー シー . チルバース
アメリカ合衆国 カリフォルニア 9 1 3 5 4 , バレンシア , パンプリコ ドライブ 2 3 1
1 9

Fターム(参考) 5B084 AA05 AA12 AB12 BB15 CD13 CD22 CE06 CE12 DC02 DC03
5C164 FA11 MA09S UB41S UD12P UD62S YA11 YA21

【外国語明細書】

2021168506000001.pdf